

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>別表1 } 別表2 } (略) 別表3 } 別表4 }</p>	<p>附 則 (令和4年達示第96号) この規程は、令和5年1月12日から施行する。</p> <p>別表1 (別 添) 別表2 (同 左) 別表3 (別 添) 別表4 (同 左)</p>

別表1 保険外併用療養費

区分	算定単位	料金（円）	備考
1 評価療養費			
(1) 先進医療			
(略)			
ウ マルチプレックス遺伝子パネル検査—進行再発固形がん（食道がん、胃がん、大腸がん、膵がん、胆道がん、肺がん、乳がん、卵巣がん若しくは子宮がん又は悪性黒色腫であって、化学療法又は放射線治療を行っていないものに限る。）—	1回につき	(25,130)	
エウ タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養	1回につき	(16,400)	
オエ 子宮内膜着床能検査（ERA）			
初回	1回につき	(110,700)	
2回目	1回につき	(90,400)	
3回目以降	1回につき	(29,700)	
オオ 子宮内膜マイクロバイオーム検査（EMMA）			
ALICEを含む			
初回	1回につき	(60,100)	
2回目以降	1回につき	(34,800)	
カカ EGFR遺伝子増幅陽性切除不能食道・胃・小腸・尿路上皮・乳がんに対するネシツムマブ療法（単群第Ⅱ相試験）	1回につき	(5,000)	
キ <u>術前のゲムシタピン静脈内投与及びナブーパクリタキセル静脈内投与の併用療法 切除が可能な膵臓がん（70歳以上80歳未満の患者に係るものに限る。）</u>	<u>1回につき</u>	<u>(400)</u>	
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。

別表3 患者の意思による自由診療（医科領域に係る診療）

区分	算定単位	料金（円）	備考
(略)			
3 各種処置及び手術料			
(略)			
(4) 婦人科における各種処置及び手術料			
(略)			
エ ヒト体外受精胚移植法料			
卵採取術	1回につき	45,650	
卵培養術			
媒精法	1回につき	36,960	
顕微授精法			
卵子1個から4個	1回につき	59,510	
卵子5個から8個	1回につき	79,200	
卵子9個から12個	1回につき	99,220	
胚移植術	1回につき	42,130	
凍結術			
胚凍結			
1個から4個	1回につき	29,040	
5個から8個	1回につき	54,230	
9個から12個	1回につき	79,420	
卵巢組織凍結保存料			
IVM 卵子培養あり	1年につき	173,470	
IVM 卵子培養なし	1年につき	132,880	
精子凍結保存料	1年につき	20,900	
胚/卵巢組織/精子/凍結保管更新料	1年につき	7,480	
AH（アシステッドハッチング）	1回につき	22,330	
液体窒素タンク貸出料	1回につき	17,710	
(略)			
(略)			

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。